

栄町第5次総合計画 後期基本計画

—概要版—

ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる
水と緑のふるさと さかえ

栄町

令和5年3月



はじめに



本町では、恵まれた自然環境と先人達が築き今日まで受け継がれてきた歴史と文化を磨き上げるとともに、時代のニーズに対応した新たな魅力を創り出し、町民が「誇りと愛着のもてるまち」としていくことを目指し、令和元年度から令和8年度の8年間を計画期間とする「栄町第5次総合計画」を策定し、将来像「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」の実現に向け、まちづくりを進めてまいりました。

計画の前期4年間においては、人口減少が課題となっており、特に若い世代の転出による町の活力の低下が懸念されたことから、全庁をあげて分野横断的・重点的に取り組む重点プロジェクトとして「定住・移住促進プロジェクト」「産業活性化プロジェクト」「協働のまちづくり推進プロジェクト」などを掲げ推進してきたところであり、令和3年度においては、人口動態が、24年ぶりに転入超過となるなど、一定の成果を得ることができました。

一方、国全体において、人口減少時代の到来と少子高齢化の更なる進展、大規模災害や犯罪等に対する懸念の高まり、地球温暖化、未だ終息が見えない新型コロナウイルス感染症及び原油価格上昇等の影響による物価高騰など、社会経済情勢はますます厳しさを増しています。

このような時代の潮流を踏まえるとともに、前期基本計画の各施策の効果検証により、引き続き、子どもから高齢者まで全ての町民が、将来に向かって健康で安心して暮らすことができる住みやすい「町民が希望をもてるまち」をつくりあげていくため、令和5年度から令和8年度までの後期基本計画をここに策定しました。

この後期基本計画では、将来像の実現に向け、各施策の達成状況や社会潮流及び町民ニーズなどを踏まえ、今後4年間において新たな社会的課題の成果が強く望まれる「災害に強いまちづくりプロジェクト」「時代のニーズに対応したまちづくりプロジェクト」を新たに追加推進してまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、熱心にご審議いただいた栄町政策審議会委員の皆さまをはじめ、パブリックコメントなどにより貴重なご意見やご提言をいただきました多くの皆さまに心から感謝を申し上げますとともに、今後は、本計画が円滑かつ着実に推進できますよう、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年3月

栄町長

橋本 浩

序論

1. 第5次総合計画基本構想の概要

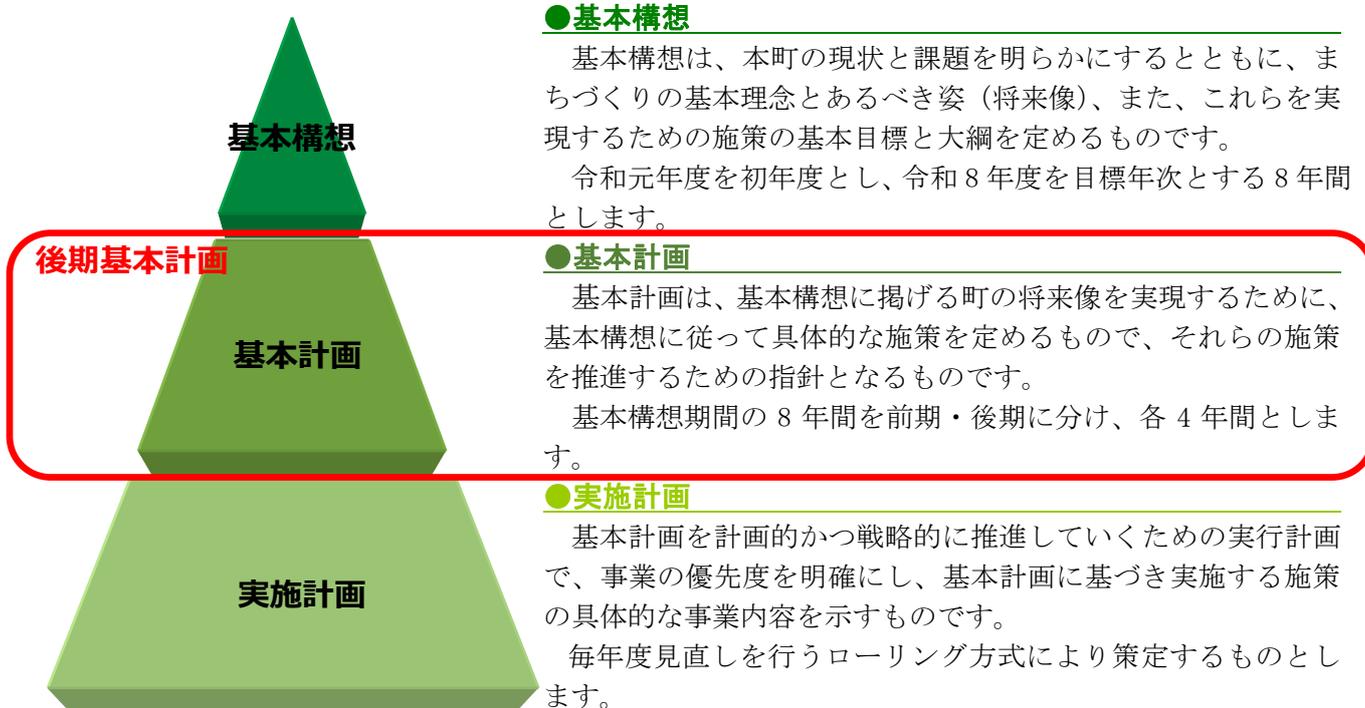
(1) まちづくりの基本理念

● 誇りと愛着のもてる まち ●

(2) 将来像

ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ

(3) 計画の構成と期間



(4) 人口フレーム

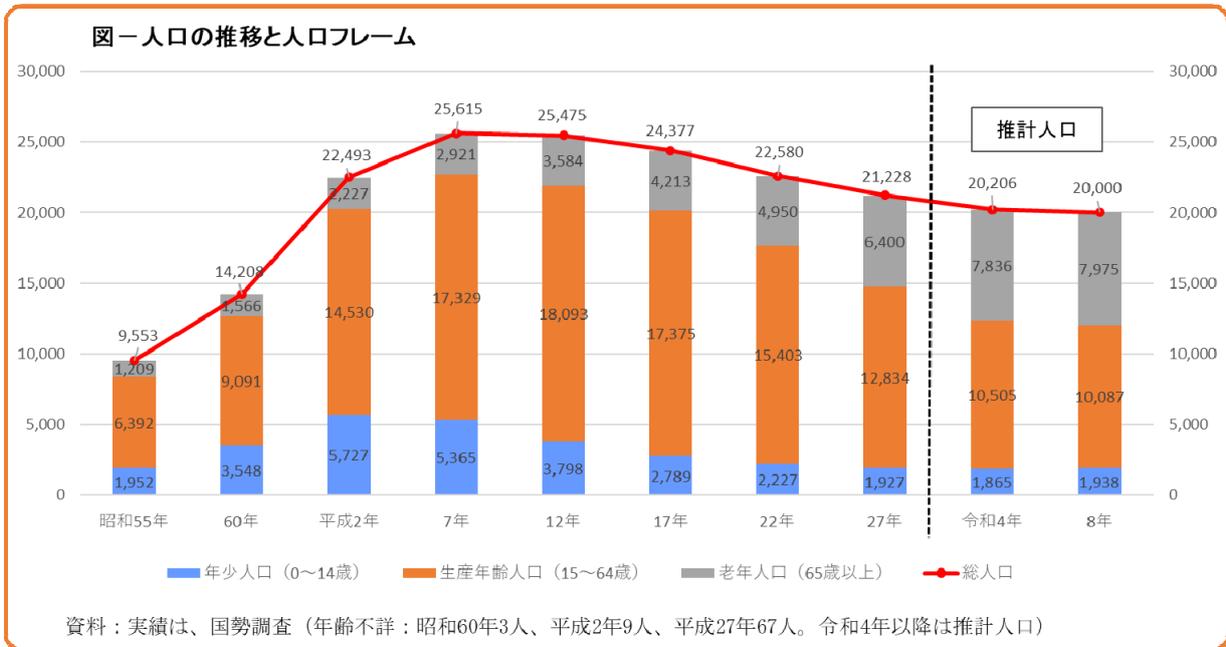
①人口の推移と今後の見通し

国勢調査の結果をみると、本町の人口は、平成7年のピーク時には25,615人となりましたが、その後減少に転じ、令和2年には20,127人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（平成30年推計）によれば、本町の人口は今後も減少傾向で推移し、令和12年（2030年）には16,734人になると推計されています。

②人口フレーム

基本構想では、目標年次である令和8年（2026年）の目標人口を20,000人と定めています。
また、年齢構成比では、年少人口（0～14歳）を1,936人、生産年齢人口（15～64歳）を10,081人、老年人口（65歳以上）を7,970人と推計しています。



2. 時代の潮流

今後のまちづくりを考えるうえで踏まえるべき主な時代の潮流は、次のとおりです。

1. 人口減少社会の到来と少子高齢化のさらなる進展
2. 大規模災害等や犯罪に対する懸念の高まり
3. 持続可能な地域づくり
4. 地球温暖化への対応
5. 価値観やライフスタイルの多様化
6. 高度情報通信技術の進展と情報サービスの高度化
7. グローバル化の進展
8. 地方創生の動き

3. 町民の意向（町の施策に対する満足度・重要度）

令和3年に実施した町民意識調査により把握した、町の施策に対する町民の満足度、重要度について、上位5施策、下位5施策は、以下のとおりとなりました。

順位	満足度	重要度
1	自然環境・生活環境	災害対応・避難体制
2	消防・救急体制	消防・救急体制
3	疾病予防・早期発見の推進	医療受診環境体制
4	し尿等の適正処理	防犯対策
5	公共下水道施設の整備・適正管理	交通安全対策
61	空き家等の活用	広聴機会、広報等の情報発信
62	成田空港から近い利点を生かした国際観光	男女共同参画社会の形成
63	まちなか商店の活性化	新たな住宅地開発
64	路線バス等の公共交通ネットワーク	自治組織間のネットワークづくり
65	安食駅の利便性	自治組織への加入促進・退会防止

後期基本計画

1. 基本計画の概要

(1) 基本計画の目的

基本計画は、基本構想に掲げるまちづくりの基本理念「誇りと愛着のもてるまち」及び将来像「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」を実現するために、計画の取組方針を踏まえ、基本構想に示された「子育てがしやすい元気なまちをつくる」、「生活環境が整った元気なまちをつくる」、「安全で安心できる元気なまちをつくる」、「健康で生き生きと暮らせる元気なまちをつくる」、「産業が活性化し賑わいのある元気なまちをつくる」、「歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある元気なまちをつくる」、「みんなの知恵と力で元気なまちをつくる」、「健全な行財政運営を行う元気なまちをつくる」の8つの基本目標及び、政策に基づく具体的な施策を定めるとともに、それらを推進するための方策を示すものです。

(2) 計画期間

令和5年度から令和8年度とします。

(3) 計画推進の基本方針

【計画推進の基本方針】

町民が希望をもてる町をつくる

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会機能や経済活動が依然として厳しい状況にある中、コロナ禍で顕在化した不安や生きづらさを抱えている町民を決して取り残すことなく、一人ひとりがいきいきとして希望をもてるよう、町民の生活に寄り添った町政が求められています。

「町民が希望をもてる町」とは、将来に向かって、子どもから高齢者まで全ての町民が、健康で安心して暮らすことができる住みやすいまちのことであり、本町が持続可能なまちづくりを目指す上での方向性であると言えます。

こうした中、「誰一人取り残さない」ことを理念とするSDGsの達成に向けた取り組み、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化の推進、デジタル社会の実現に向けた自治体DXの推進など、本町を取り巻く環境は、新たな社会的課題への対応を含め、一層厳しさを増しています。

そこで、本計画に位置付けた政策・施策を着実に推進するためには、職員一人ひとりが、それぞれの組織に求められる使命を十分に認識し、将来に向けて、町をどのように改革し、町民サービスを維持・向上させていくか、全庁を挙げて施策横断的な視点から考え、効果的に取り組むこととします。

2. 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトとは

後期基本計画全体を先導するものと位置づけ、全庁をあげて施策横断的・重点的に推進する取り組みを「重点プロジェクト」として設定しています。

なお、前期基本計画では、「定住・移住促進プロジェクト」「産業活性化プロジェクト」「協働のまちづくり推進プロジェクト」を設定し、重点的に推進してきました。後期基本計画では、この3つのプロジェクトは継続しつつ、各施策の達成状況や社会潮流及び町民ニーズなどを踏まえ、今後4年間において新たな社会的課題の成果が強く望まれる「災害に強いまちづくりプロジェクト」「時代のニーズ（社会的要請）に対応したまちづくりプロジェクト」を新たに加え推進していきます。

○ 基本構想の政策体系と重点プロジェクトとの関係

基本構想に定める「まちづくりの基本目標」及び「政策体系」と後期基本計画に定める「施策」及び「重点プロジェクト」との関係を示します。

また、各プロジェクトの詳細は、次頁以降のとおりです。

基本構想

基本目標		政策	施策 【重点プロジェクト】					
1	子育てがしやすい 元気なまちを つくる	1. 安心して子どもを元気に育てられるような環境づくりを推進します	85 の 施 策	●				
		2. 子どもの出産から成長までの健康づくりを支援します		●				
		3. 若者や子育て世代の定住・移住を促進します		●				
2	生活環境が整った 元気なまちを つくる	1. 快適な住環境の整備を推進します		●	●		●	
		2. 賑わいのある住宅地整備を促進します		●			●	
		3. 恵まれた自然環境の保全を推進します			●			●
		4. 資源循環型社会を目指し廃棄物の適正処理を推進します						●
3	安全で安心できる 元気なまちを つくる	1. 町民の安全を守る防災体制の整備を推進します		●		●	●	
		2. 犯罪や事故などが起こりにくいまちづくりを推進します		●		●		
4	健康で生き生きと 暮らせる元気な まちをつくる	1. 誰もが健康で元気に暮らせる環境をつくります				●	●	
		2. 誰もが生き生きと暮らせるよう地域福祉を推進します				●		
		3. 社会保障制度の適正かつ健全な運営に努めます						
5	産業が活性化し 賑わいのある元気 なまちをつくる	1. 魅力ある元気な農業の振興を推進します		●	●			
		2. 活力と賑わいのある商業の振興を推進します		●	●			
		3. 地域資源を活かした観光の振興を推進します		●	●			
		4. 新たな企業立地を推進し産業を活性化させます	●	●				
6	歴史と文化を誇り、 心豊かに学び 生きがい育める 元気なまちを つくる	1. みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します	●		●	●		
		2. 子どもたちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します	●					
		3. 生きがい育める学習やスポーツ環境づくりを推進します	●		●			
		4. 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります	●					
7	みんなの知恵と力 で元気なまちを つくる	1. 町民と行政が共に手を携えて協働のまちづくりを推進します			●	●		
		2. 地域の絆を育む自治活動の活性化を推進します			●	●		
		3. 住民参加によるまちづくりのための環境を推進します			●	●		
8	健全な行財政運営 を行う元気なまち をつくる	1. 行政サービス向上を目指した適正な行政運営を推進します					●	
		2. 公正で透明性の高い行政運営を推進します						
		3. 持続可能な町政に向けた健全財政を推進します		●				
		4. 時代に即応できる町政運営に努めます					●	

後期基本計画

定住・移住促進プロジェクト

産業活性化プロジェクト

協働のまちづくり推進プロジェクト

災害に強いまちづくりプロジェクト

時代のニーズに対応したまちづくりプロジェクト

(2) 重点プロジェクト

定住・移住促進プロジェクト

○ 目指す姿

- ◆若い世代や子どもが住みたいと思うまちを目指します。
- ◆働く場や環境が確保されているまちを目指します。

○ プロジェクトの方針

①独自性のある定住・移住支援策の推進	現在の人口ピラミッドの構造を、若い世代の転入促進及び、転出抑制により改善していくため、定住移住奨励金に加え、定住・移住希望者のニーズを踏まえた、町として独自性のある定住移住促進策を新たに講じていきます。
②子育て支援の充実	「子育て環境が充実している町」として、子育て世代が集まるまちづくりを進めるため、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行い、安心して子育てができる環境を充実します。
③子どもの生きる力の育成	将来の栄町を担う子どもたちが、確かな学力・豊かな心・健やかな体を持ち、人間性豊かに成長していけるよう、体験学習やICT教育などの推進により子どもの生きる力を育む教育環境を充実します。
④新たな雇用の場の確保	若者の就業機会を確保し転出者を抑制するため、働く場の受け皿となる企業などの誘致や、地元及び近隣企業とのマッチングなどの就労支援及び創業・起業に対する支援などの取り組みを推進します。
⑤定住・移住者の受け皿となる住宅開発の推進	若い世代が住みやすい、住みたいと思うまちづくりを進めるため、安食駅南側地区や市街化区域内の低未利用地などへ、周辺自治体の住宅地と比較して競争力のある、良質な住宅地の整備などを推進します。
⑥空き家・空き地の有効活用の推進	空き家・空き地が地域の課題解決につながる資源として活用され、町の価値・魅力向上に寄与できるよう、中古住宅としての流通促進はもとより、コロナ禍におけるテレワークやサテライトオフィス等の働く場所の多様化につながる有効活用の取り組みなどを推進します。

産業活性化プロジェクト

○ 目指す姿

- ◆農業の6次産業化や農商工連携など、町内の多様な主体が連携・融合した新たな地域産業の創出による地域活性化を目指します。
- ◆新たな企業進出等による雇用の創出と、町財政基盤の強化を目指します。
- ◆観光資源やイベントを活用した交流人口の増加を目指します。

○ プロジェクトの方針

①若い担い手農業者支援の充実	若い農業者の農業経営が安定し定着できるよう、農業生産の効率化や農産物の高付加価値化を図るための支援などの取り組みを、県や農協などの関係機関と連携し推進します。
②企業誘致等の推進	働く場の受け皿となる企業等呼び込むため、企業の規模拡大のニーズやテレワークへの対応などに留意しつつ、成田空港の更なる機能強化や新たな都市軸の形成に伴う都市的土地利用の拡大を図るなど、町の賑わいや活性化につながる取り組みを推進します。
③中小企業・商業振興の推進	本町の産業と町民の暮らしを支えてきた地元企業・商店等の活性化と再生を図るため、中小企業などの経営基盤強化や経営改革の支援、創業・起業や事業継承の促進、まちなか商店の活性化など、活力と賑わいのある商業振興につながる取り組みを推進します。
④地域資源を活かした観光等の推進	交流人口の増加を図るため、豊かな自然や歴史・文化資源とイベントを活用した観光振興及び成田空港から近い利点を生かした国際観光の推進のため、町の魅力の情報発信に向けたプロモーションや、房総のむらと連携し、相互の施設の効果が高まる取り組みを推進します。 また、「ドラムの里」を、農業・商業・観光等の町内産業が相互に連携し、地域資源を活用して地域の稼ぐ力を効果的に高める産業振興拠点として再整備することにより、交流や賑わいが生まれる取り組みを推進します。

協働のまちづくり推進プロジェクト

○ 目指す姿

- ◆SDGsの理念のもと、町民、自治組織、企業、行政などがそれぞれの役割を生かし、相互に補完しあって地域課題の解決を目指します。

○ プロジェクトの方針

①協働の輪を広げる仕組みづくり等の推進	町民などが町政への参画機会を拡充できるよう、まちづくりへの関心を高める情報提供の充実や、自主性・自立性を持った住民自治活動を促進するため、新たな価値を生み出し協働の輪を広げる取り組みなどを推進します。
②町民の活躍機会の促進	まちづくりの担い手として、経験豊富なシニア世代や未来を託す子どもたちの活躍が期待されることから、地域防災、生涯学習、ボランティアなどの様々な機会でも活躍できるように仕組みづくりを推進します。

災害に強いまちづくり推進プロジェクト

○ 目指す姿

- ◆地震や風水害などの災害に強く、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

○ プロジェクトの方針

①地域防災体制の整備促進	自助・共助の防災意識向上のための防災教育の推進を図るとともに、地域における人材育成の促進や災害時要援護者支援などの地域防災体制の確立に向けた、町民との協働による取り組みを推進します。
②災害時情報連携・伝達の強化	災害時に、町民が安全に避難等の行動が取れるよう、県防災システムの更新や町情報メールシステムの再整備などにより、各種情報伝達手段の連携を強化するとともに、土砂災害警戒区域の追加や内水情報を含んだハザードマップの更新など、防災情報を町民に周知する取り組みを推進します。
③災害支援拠点の整備促進	大規模災害時に、防災関係機関はもとより、民間事業者等と広く連携を図り、迅速かつ的確な支援を行うことができるよう、ふれあいプラザさかえ、ドラムの里、布鎌小学校それぞれの周辺エリアに支援拠点を確保し、減災の取り組みを推進します。 なお、施設等のハード整備に当たっては、施設の規模や財源、維持管理コストなど、将来の財政面への影響を十分考慮して、計画的な整備の推進に努めます。

時代のニーズに対応したまちづくりプロジェクト

○ 目指す姿

- ◆脱炭素化に向けた取り組みが、町民の温暖化対策等への理解促進や行動変容のもと、持続的に行われることを目指します。
- ◆急速なデジタル社会の進展に対応し、デジタル技術を効果的に活用した住民サービスが展開されることを目指します。

○ プロジェクトの方針

①再生可能エネルギーの活用促進	地球温暖化対策を推進するため、公共施設における太陽光発電設備の導入や家庭・企業等への普及促進のほか、その他の再生可能エネルギーの活用へ向けた取り組みを推進します。特に、災害発生時に活動拠点となる公共施設等において、被災時にも必要なエネルギーを供給できる機能を強化したZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現についても、長寿命化対策と合わせて検討を進めます。
②省エネルギー化の促進	節電や省エネルギー化を促進させるため、公共施設・家庭等における省エネルギー設備やエコカーの導入及び省エネ住宅の普及促進などの取り組みを推進します。
③ICT活用による行政手続きの利便性向上	コロナ禍における新しい生活様式への対応や便利な暮らしの実現を図るため、マイナンバーカードの利用拡大と併せ、各種行政手続きや相談窓口等のオンライン化及びキャッシュレス化を推進し、町民の利便性を向上させる取り組みを推進します。
④デジタル活用の促進	スマートフォンの普及や5Gなどの通信技術の進展に対応した便利で快適な暮らしの実現を図るため、デジタル技術を取り入れた社会課題解決に向けた新しいサービスが様々な分野で創出され、町民が身近な生活の場面で、デジタル化の恩恵を受けられる取り組みを推進します。

3. SDGs 推進に向けた取り組み

(1) SDGs とは

SDGs は、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された2030年を期限とする先進国を含めた国際社会全体の開発目標であり、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

これを受け、国では、2016年5月、政府内に「SDGs 推進本部」が設置されるとともに、同年12月には同本部により「SDGs 実施指針」が決定され、2030年までにSDGs を達成するための中長期的な国家戦略として位置付けられています。

(2) SDGs の目標設定

SDGs は全世界が2030年に向けて達成すべきグローバルな目標であるため、総合計画に示すまちづくりの課題を整理し、優先順位を明確にしたうえで町独自のSDGs に取り組む必要があります。そこで、2030年のあるべき姿を見据えつつ、当面は第5次総合計画の目標年次である2026年度における町将来像の実現を目指し、8つのまちづくりの基本目標を受けてSDGs の達成目標の設定を行い、その達成状況を測るための指標を設定することとします。

第5次総合計画の基本目標とSDGs 17のゴールとの関係

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
SDGs 17のゴール	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなに。そしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤を作ろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任、つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
第5次総合計画 基本目標																	
1. 子育てしやすい元気なまち	●	●	●	●	●			●			●					●	●
2. 生活環境が整った元気なまち			●	●		●	●		●	●	●	●	●	●			●
3. 安全で安心できる元気なまち			●	●	●		●	●	●	●	●		●			●	●
4. 健康で生き生きと暮らせる元気なまち	●	●	●	●				●		●	●		●			●	●
5. 産業が活性化し賑わいのある元気なまち		●						●	●		●	●	●		●		●
6. 歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある元気なまち	●	●	●	●			●	●			●						●
7. みんなの知恵と力で元気なまち					●			●		●	●	●				●	●
8. 健全な行財政運営を行う元気なまち				●	●			●	●	●	●	●				●	●

4. 分野別施策

●基本目標1 子育てがしやすい元気なまちをつくる

政策 1-1. 安心して子どもを元気に育てられるような環境づくりを推進します	施策 1-1-1 保育環境の充実 施策 1-1-2 子育て世帯の経済的負担の軽減 施策 1-1-3 子育ての情報提供・相談支援の充実
政策 1-2. 子どもの出産から成長までの健康づくりを支援します	施策 1-2-1 妊娠・産後期の包括的な健康支援 施策 1-2-2 乳幼児への健康づくりの支援
政策 1-3. 若者や子育て世代の定住・移住を促進します	施策 1-3-1 定住・移住の推進 施策 1-3-2 新たな住宅地開発の推進【再掲】

●基本目標2 生活環境が整った元気なまちをつくる

政策 2-1. 快適な住環境の整備を推進します	施策 2-1-1 国道、県道の整備促進 施策 2-1-2 町道の整備と適正な維持管理の推進 施策 2-1-3 公園等の整備と適正な維持管理の推進 施策 2-1-4 鉄道の利便性向上 施策 2-1-5 交通ネットワークの充実 施策 2-1-6 地籍調査の推進
政策 2-2. 賑わいのある住宅地整備を促進します	施策 2-2-1 新たな住宅地開発の推進 施策 2-2-2 空き家等の活用の促進 施策 2-2-3 計画的な都市づくりの推進
政策 2-3. 恵まれた自然環境の保全を推進します	施策 2-3-1 自然環境の保全と良好な生活環境の確保 施策 2-3-2 再生可能エネルギーの導入促進 施策 2-3-3 公共下水道施設整備の推進 施策 2-3-4 公共下水道の適正管理
政策 2-4. 資源循環型社会を目指し廃棄物の適正処理を推進します	施策 2-4-1 ごみ減量化の推進 施策 2-4-2 し尿等の適正処理の推進

●基本目標3 安全で安心できる元気なまちをつくる

政策 3-1. 町民の安全を守る防災体制の整備を推進します	施策 3-1-1 防災体制の整備 施策 3-1-2 災害支援拠点の整備 施策 3-1-3 消防力の強化
政策 3-2. 犯罪や事故などが起こりにくいまちづくりを推進します	施策 3-2-1 防犯対策の推進 施策 3-2-2 交通安全対策の推進 施策 3-2-3 消費者保護の推進

●基本目標4 健康で生き生きと暮らせる元気なまちをつくる

政策 4-1. 誰もが健康で元気に暮らせる環境をつくります	政策 4-1-1 疾病予防の推進 政策 4-1-2 疾病の早期発見の推進 政策 4-1-3 医療環境の充実
政策 4-2. 誰もが生き生きと暮らせるよう地域福祉を推進します	施策 4-2-1 地域包括ケアシステムの推進 施策 4-2-2 介護予防・重度化防止の推進 施策 4-2-3 認知症対策の推進 施策 4-2-4 障がい者支援の充実 施策 4-2-5 地域福祉活動の充実
政策 4-3. 社会保障制度の適正かつ健全な運営に努めます	施策 4-3-1 国民健康保険会計等の健全運営の推進 施策 4-3-2 介護保険会計の健全運営の推進 施策 4-3-3 国民年金事務の適正処理等

●基本目標5 産業が活性化し賑わいのある元気なまちをつくる

政策 5-1. 魅力ある元気な農業の振興を推進します	施策 5-1-1 生産性の向上の推進 施策 5-1-2 農業の担い手などの確保 施策 5-1-3 農産物の高収益化の推進 施策 5-1-4 環境保全型農業の推進 施策 5-1-5 ドラムの里を活用した農業振興の推進
政策 5-2. 活力と賑わいのある商業の振興を推進します	施策 5-2-1 中小企業の経営基盤強化の支援 施策 5-2-2 創業・起業・事業継承の支援 施策 5-2-3 まちなか商店の活性化の推進 施策 5-2-4 ドラムの里を活用した商業振興の推進
政策 5-3. 地域資源を活かした観光の振興を推進します	施策 5-3-1 観光資源やイベントを活用した交流人口の増加 施策 5-3-2 成田空港から近い利点を生かした国際観光の推進 施策 5-3-3 ドラムの里を活用した観光振興の推進
政策 5-4. 新たな企業立地を推進し産業を活性化させます	施策 5-4-1 企業誘致等の推進 施策 5-4-2 既存企業の振興の推進

●基本目標6 歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある元気なまちをつくる

政策 6-1. みんなが一体となって栄えを育成する教育を推進します	施策 6-1-1 特色ある学校づくりの支援 施策 6-1-2 きめ細かな学校教育の推進 施策 6-1-3 学力向上の推進 施策 6-1-4 教育行政の推進 施策 6-1-5 教職員の働き方改革の推進
政策 6-2. 子どもたちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します	施策 6-2-1 教育施設の充実 施策 6-2-2 給食施設の充実 施策 6-2-3 ICT教育及びICT化の推進
政策 6-3. 生きがいがある学習やスポーツ環境づくりを推進します	施策 6-3-1 生涯学習機会の充実 施策 6-3-2 地域教育力の充実 施策 6-3-3 生涯学習施設の充実 施策 6-3-4 スポーツ環境づくりの推進
政策 6-4. 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります	施策 6-4-1 芸術文化活動への支援 施策 6-4-2 文化財等の保護と活用

●基本目標7 みんなの知恵と力で元気なまちをつくる

政策 7-1. 町民と行政が共に手を携えて協働のまちづくりを推進します	施策 7-1-1 多様なコミュニティ活動の支援の推進 施策 7-1-2 コミュニティ活動を支えるひとづくりの推進
政策 7-2. 地域の絆を育む自治活動の活性化を推進します	施策 7-2-1 自治組織活動への支援の充実
政策 7-3. 住民参加によるまちづくりのための環境を推進します	施策 7-3-1 広聴機会の充実 施策 7-3-2 情報発信の充実 施策 7-3-3 人権尊重・男女共同参画の社会づくり 施策 7-3-4 協働によるSDGsの推進 施策 7-3-5 多文化共生社会の推進

●基本目標8 健全な行財政運営を行う元気なまちをつくる

政策 8-1. 行政サービス向上を目指した適正な行政運営を推進します	施策 8-1-1 行政の組織力の向上 施策 8-1-2 窓口サービスの向上 施策 8-1-3 自治体DXの推進
政策 8-2. 公正で透明性の高い行政運営を推進します	施策 8-2-1 情報公開と個人情報保護の適正な運用 施策 8-2-2 公平で適正な課税事務の推進
政策 8-3. 持続可能な町政に向けた健全財政を推進します	施策 8-3-1 持続可能な財政運営の推進 施策 8-3-2 公共施設等の適正管理の推進
政策 8-4. 時代に即応できる町政運営に努めます	施策 8-4-1 トップマネジメントの強化 施策 8-4-2 時代のニーズに対応した地方創生の推進 施策 8-4-3 広域連携によるまちづくりの推進



〈発行・編集〉

柴町 千葉県印旛郡